

# 平成25年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

|      |  |      |                        |
|------|--|------|------------------------|
| 施設名  | 新潟市新津武道館   |      |                        |
| 管理者名 | あきはKCKライフパートナーズ  | 指定期間 | 平成25年8月1日 ～ 平成30年3月31日 |
| 担当課  | 秋葉区役所地域課   |      |                        |
| 所在地  | 新潟市秋葉区程島2009番地   |      |                        |
| 根拠法令 | スポーツ基本法  |      |                        |
| 設置条例 | 新潟市体育施設条例  |      |                        |
| 施設概要 | 延床面積 約1,397.09㎡<br>建築構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 平屋建<br>主な施設内容（構成施設の内容）<br>演武場 940.8㎡ |      |                        |

| 施設設置目的   |
|--|
| スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。   |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等  |
| (1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。<br>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。<br>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。<br>(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。<br>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。<br>(6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。<br>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。<br>(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 |

| 視点 | 評価項目            | 評価指標                           | 実績                           | 評価<br>※ | 評価コメント<br>※ |
|----|-----------------|--------------------------------|------------------------------|---------|-------------|
| 市民 | 広報の充実           | ・HP等による毎月の情報提供                 | 通年毎週木曜日更新                    | A       | 目標達成        |
|    | 基準利用者数の達成       | ・年間14,000人以上                   | 8カ月間で8,574名                  | C       | 目標未達成       |
|    | 基準稼働率の達成        | ・全体育施設平均利用率55%以上(利用日数/開館日数)    | 95.6%<br>(197日/206日)         | A       | 目標達成        |
|    | 設置目的に合致したサービス提供 | ・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施         | 環境整備(アメニティ・メンテナンス)           | A       | 目標達成        |
|    | 地域連携            | ・地域と連携した事業の実施                  | 体協/自治体と連携                    | B       | 概ね達成        |
| 財務 | 使用料収入の達成        | ・(免除料金を含む)使用料が年間383千円以上(月32千)  | 1,218千円<br>(月152千)           | A       | 目標達成        |
| 業務 | 人身事故に関するもの      | ・補償を伴う事故発生件数0件                 | 0件                           | A       | 目標達成        |
|    | 事業報告の適切さ        | ・事業報告の〆切厳守                     | 毎月翌月5日までに報告済み                | A       | 目標達成        |
|    | 危機管理体制の整備       | ・危機管理マニュアルの職員周知                | 年2回実施済み<br>H25.9.18/H26.3.17 | A       | 目標達成        |
|    | 安全確保の取組         | ・防災訓練 年1回以上実施                  | 年2回実施済み<br>H25.9.27/H26.3.17 | A       | 目標達成        |
|    | 事故防止の取組         | ・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施 | 毎月17日<br>安全の日<br>ミーティング実施    | A       | 目標達成        |
|    | 関係法令の遵守         | ・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに対する職員周知 | 年2回実施済み<br>H25.9.18/H26.1.06 | A       | 目標達成        |
|    | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | ・業務仕様書等に定める事項の遵守               | H25.9.18仕様説明<br>H26.3.17方針発表 | A       | 目標達成        |
| 人材 | 配置人員のスキルの習得度    | ・職員研修を年2回以上実施                  | 四半期毎での集合研修・ミーティング            | A       | 目標達成        |

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

**指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)**

- \* 環境整備(施設メンテナンスの迅速化やアメニティの強化)を主に実施いたしました。
- \* 利用者の新規開拓については、現状利用者の継続利用のみに留まり、今後の課題となっております。(レクダンス団体(2つ)については、市民会館閉館に伴い、新規利用者としてご利用いただいております。)
- \* 大会やイベント等実施にあたっては、主催者側との事前打合せを密に行い、大きなトラブルやクレームもなく、スムーズな運営をすることができました。

**総合評価(所見)**

指定管理業務基準書に基づき適正に管理されている。  
これまでの武道館と市民会館大ホールの利用者の利用が大半であり、利用拡大の余地も残されているので、今後は新規の利用拡大に努めていただきたい。  
指定管理初年度だったが順調に運営しており、指定管理者として優良と評価できる。